

■ JIS R 5203 : 2015 「セメントの水和熱測定方法（溶解熱方法）」

(1) 測定結果の表示

1995年版では、試験結果の表示は「JIS Z 8401によって数値を丸める。」と規定されていた。今回の改正では、「四捨五入によって各試験項目で規定した桁数に丸める。」と規定した。

(2) 酸化亜鉛

1995年版では、酸化亜鉛の加熱温度は、900～950℃と規定されていたが、今回の改正では、ISOに整合させ950±25℃と規定した。

(3) 水和セメント

セメントと水との比率が同じであれば溶解熱に差はないため、セメントの量り採り量を100g以上とすることを条件として、セメントと水の量り採り量について、変更してもよいこととした。

(4) 真空瓶の容量と試料量及び試薬量

ISOに整合させるため、真空瓶の大きさによって試料量及び試薬量を変更できるように規定した。

(5) 養生用恒温水槽

1995年版では、恒温水槽は20±1℃に調節できるものと規定されていたが、今回の改正では、20.0±0.5℃に調節できるものと規定した。

(6) 熱量計の熱漏れ係数の確認

ISOに整合させるため、熱量計としての熱漏れ確認方法を規定した。

(7) 水和セメントの溶解熱測定

所定の材齢に対する許容時間を規定した。

(8) その他

ISOで規定する機械器具（ふるい、熱量計）を使用できるように変更した。

以上